| ※ 登録番号 | 第 152号 (令和元年 7月 1日) |
|---|---------------------------|
| 次 | 为 I J Z 为 (卫作儿牛 I 力 I 口) |
| 1.投資顧問業の種類 | 一般不動産投資顧問業総合不動産投資顧問業 |
| 424 24 1121 122 122 122 122 122 122 122 | /V 1 1/// 2/2 (1/// 1// |
| 2.法人・個人の別 | 法人 個人 |
| | |
| (ふりがな) | かぶしきかいしゃ りそなぎんこう |
| 3.商 号 又 は 名 称 | 株式会社りそな銀行 |
| | あさい てつ |
| | |
| (ふりがな) | 浅井 哲 |
| 4.氏 名 | |
| (法人である場合は代表者氏名) | いわなが しょういち |
| | 岩永 省一 |
| | |
| 5.資 本 金 額 | 279, 928, 000, 000円 |

| 6.役 員 | | |
|-----------------------|-----------|----------|
| (ふりがな) 氏 名 | 役 職 名 | 常勤・非常勤の別 |
| (ひがし かずひろ) 東 和浩 | 取締役 | 常勤 非常勤 |
| (いわなが しょういち) 岩永 省一 | 代表取締役 | 常勤 非常勤 |
| (あさい てつ) 浅井 哲 | 代表取締役 | 常勤 非常勤 |
| (みなみ まさひろ) 南 昌宏 | 取締役 | 常勤 非常勤 |
| (おかだ えりか) 岡田 英理香 | 取締役 | 常勤非常勤 |
| (のざわ ゆきひろ) 野澤 幸博 | 取締役・監査等委員 | 常勤 非常勤 |
| (ひろかわ まさのり) 広川 正則 | 取締役・監査等委員 | 常勤 非常勤 |
| (みかやま ひでゆき) 三箇山 秀之 | 取締役・監査等委員 | 常勤 非常勤 |
| (てらにし りょう) 寺西 亮 | 取締役・監査等委員 | 常勤非常勤 |
| (やえくら たかし) 八重倉 孝 | 取締役・監査等委員 | 常勤非常勤 |

7. 第4条第1項第3号又は第4号に規定する重要な使用人

| | (ふりがな) 氏 名 (使用人の種類) | 職 | 名 | 統括する業務の別 |
|---|---|----|------------|----------|
| 不 | (ふくしま ゆうじ) 福島 祐治 (不動産営業部担当兼 動産ビジネス部担当役員) | 執行 | 亍役員 | |

| (ふくだ しゅうへい) 福田 修平 (不動産投資顧問業に関し 営業所の業務を統括する者、 不動産投資顧問業に関連する 総務、経理・財務等に係る責 任者) | 不動産アセットマネジメント室長 | |
|--|----------------------------|---------------|
| (いしざか なおこ) 石坂 尚子 (判断業務統括者) | 不動産アセットマネジメント室 グループリーダー | 投資判断・売買・貸借・管理 |
| (とびやす よしはる) 飛安 良治 (判断業務統括者) | 不動産アセットマネジメント室 マネージャー | 投資判断・売買・貸借・管理 |
| (きっかわ あきかず) 橘川 彰和 (コンプライアンス責任者) | 不動産管理室長 | |
| 計 5 名 | | |

8.不動産投資顧問業を営む営業所の名称及び所在地

| 名 | 称 | 設置年月日 | 所 在 地 |
|---------------------|--------|----------------------------------|------------------------------|
| 不動産 不動産アセッ ント | ノトマネジメ | 平成30年4月2日 (平成30年10月 29日移転) | 東京都江東区木場一丁目5番25号03-6704-1409 |
| 計 1 | 上店 | | |

9.業務の方法

1. 投資助言業務又は投資一任業務の対象となる不動産の種類

(1) 方針

顧客の意向に応じて、原則として、下記(2) \sim (4)に基づきポートフォリオを構築する。

(2) アセットタイプ

原則として、オフィス、住宅、商業施設、物流施設、ホテル、高齢者向け施設・住宅及 び底地を主たる投資対象とし、その他の用途についても個別判断で投資対象に含めるもの とする。

(3) 投資対象地域

不動産市場の規模及び安定性等を勘案し、原則として、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)及び地方主要都市(大阪府及び政令指定都市)を主たる投資対象地域とし、その他の地域については投資リスクを考慮のうえ、個別判断で投資対象地域に含めるものとする。

(4) 規模

運用管理における投資経済性及び不動産マーケットにおける流通性等を勘案し、原則として、全てのアセットタイプについて1件当たり1億円以上を投資対象とする。

2. 助言の方法

助言の方法につき特段の制限を設けない。

3. 報酬体系

※案件の個別性が高いため、具体的な報酬金額は、その案件の個別事情によって差が出て くる場合がある。報酬は、下記をベースに個別契約ごとに顧客と協議の上決定する。

(1) アクイジション報酬

報酬は、運用を受託する特別目的会社等 (SPC) が取得する不動産等の取得価格の 0.3~3.0% (消費税別途) 程度。その他、物件情報を弊社自ら収集し成約した場合、別途成果報酬としてインセンティブフィーを定めることができる。

(2) 私募取扱業務の報酬

報酬は、顧客である SPC の運用財産となる一つの不動産信託受益権あたり 2,000,000 円~ 20,000,000 円(消費税別途)をベースに個別契約ごとに顧客と協議の上決定する。

(3) 運用報酬

報酬は、運用資産の取得価格の年0.3~3.0%(消費税別途)程度

(4) ディスポジション報酬

報酬は、不動産等の売却価格の 0.3~3.0% (消費税別途) 程度。その他、不動産等の売却 先を弊社自らの探索で成約した場合、別途成果報酬としてインセンティブフィーを定める ことができる。

4. 報酬の支払時期

個別契約ごとに顧客と協議の上決定する。

5. その他

投資助言業務または投資一任業務の実施にあたっては、必要に応じて、匿名組合、信託及 び特定目的会社を用いる。この場合の投資ビークル選択方法については特段の定めを設け ない。

10. 既に有している免許、許可又は登録

| 業の種類 | 免許等の番号 | 免許等の年月日 |
|------------------------|---------------------|------------|
| 1. 金融商品取引法第33条の2の登録 | 近畿財務局長(登金)第3号 | 平成19年9月30日 |
| 2. 宅地建物取引業法第3条第1項の免許 | 届出第5号 | 昭和40年4月14日 |
| 3. 不動産特定共同事業法第3条第1項の許可 | 金融庁長官・国土交通大臣第7 号 | 平成7年6月13日 |

11. 不動産投資顧問業以外の事業の種類及び内容

- 1. 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに 為替取引
- 2. 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- 3. 金融商品取引法により銀行または信託会社が営むことのできる有価証券 の売買、引受けまたは募集もしくは売出しの取扱いその他の業務
- 4. 信託業務
- 5. 前各号の業務のほか銀行法、担保付社債信託法その他の法律により銀行または信託会社が営むことのできる業務
- 6. その他前各号の業務に付帯または関連する事項

12. 主要株主の商号、名称又は氏名及び住所

| (ふりがな) 商号、名称又は氏名 | 保有する株式の数又は出資 の金額 | 割合 | 住 | 所 |
|--|---------------------|------|-------------|---|
| (かぶしきかいしゃりそな 株式会社りそな ほーるでぃんぐす) ホールディングス | 134, 979, 383, 000株 | 100% | 東京都江東[一丁目5番 | |

13.役員の兼職の状況

| (ふりがな) | 常務に従事している他の会社の商号及び業務の種類 |
|------------|-------------------------|
| 役員の氏名 | 又は他に営んでいる事業の種類 |
| (ひがし かずひろ) | 株式会社りそなホールディングス |
| 東 和浩 | (純粋持株会社) |

| (いわなが しょういち) | 株式会社りそなホールディングス |
|-----------------------------|---|
| 岩永 省一 | (純粋持株会社) |
| (みなみ まさひろ) | 株式会社りそなホールディングス |
| 南 昌宏 | (純粋持株会社) |
| (おかだ えりか) 岡田 英理 香 | ー橋大学大学院 (大学) ピジョン株式会社 (娯楽用具・がん具製造業(人形を除く)) |
| (みかやま ひでゆき) | 三井製糖株式会社 |
| 三箇山 秀之 | (砂糖精製業) |
| (てらにし りょう) 寺西 亮 | 法律事務所フロンティア・ロー (法律事務所) 専修大学 (大学) |
| (やえくら たかし) | 早稲田大学大学院 |
| 八重倉 孝 | (大学) |